

建築確認申請等の電子申請受付を開始します！

～建築行政のDXを推進し、申請手続きの利便性向上～

横浜市では、建築確認申請等に係る手続きの利便性向上を図るため、令和8年10月30日（金）から一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）が提供する「電子申請受付システム」を利用した電子受付を開始します。

これにより、確認申請等の申請から確認済証等の受取までの一連の手続きをオンライン上で完結させることが可能となります。

なお、従来通り書面での申請も引き続きご利用いただけます。

1 対象手続き

確認申請及び計画通知、計画変更確認申請及び計画変更通知、中間検査申請、完了検査申請、軽微な変更届

2 開始日

令和8年10月30日（金）

3 電子申請の主なメリット

- ・24時間いつでも申請、申請図書の訂正が可能
- ・来庁や申請図書の印刷が不要になり、申請者の負担が軽減
- ・手数料のキャッシュレス決済が可能
- ・オンラインでの確認済証、検査済証の受取が可能

4 利用システム

一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）電子申請受付システム
【電子申請受付システム】

<https://www.icba.or.jp/denshishinsei/reception-list.html>



5 手数料の支払い方法

電子申請に係る手数料については、横浜市電子申請・届出システムを利用して支払うことができます。なお、窓口における手数料支払い機による納付も可能です。

【横浜市電子申請・届出システムで利用可能な決済方法】

- ・クレジットカード決済（VISA、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club）
- ・スマホ決済（PayPay）

お問合せ先

建築指導課長 鷲原 Tel 045-671-4529



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

